

平成22年度府中市職員子育て応援プラン実施状況報告

「府中市職員子育て応援プラン～職場でサポート あんしん子育て～（以下、「プラン」という。）」について、平成22年度の実施状況を報告します。

1 子育てに関連する制度などの周知

- 子育て関連制度のリーフレットの作成・配付
- 男女共同参画に関する意識啓発研修の実施
- 職員課窓口への子育て制度関連冊子の設置
- 職員報への記事掲載（イクメン職員（※）の育児体験談）
- 庁内LAN等様々な媒体を利用したプランの周知
 - ※ 育児に積極的な男性職員

2 子どもの健やかな誕生のために

- 子どもの出生時における父親の休暇取得の促進

<取得状況>

種類	出産支援休暇		
趣旨	配偶者の出産に当たり、その介添、子の養育そのほか家事などを行うための休暇		
	対象	取得	取得率
平成20年	31人	25人	80.6%
平成21年	18人	15人	83.3%
平成22年	23人	20人	87.0%

※ 出産支援休暇については、2日以上の取得率100%を目指しています。人数及び取得率は、2日以上休暇を取得した職員です。

3 育児休業を取得しやすくするために

- 育児休業等の制度の見直し
 - 配偶者が専業主婦（夫）でも育児休業・部分休業ができるようになりました。
 - 男性職員は、子の出生後8週間以内に育児休業（産後パパ育休）をした場合、特別な事情がなくても再度の育児休業ができるようになりました。
- 育児休業中の職員への情報提供（職員報の配付）

<取得状況>

種類	育児休業		部分休業	
趣旨	育児に専念するための休業		勤務時間の一部を利用して、保育所への子の送迎などの育児をするための休業	
	男	女	男	女
平成20年度	1人	48人	1人	12人
平成21年度	1人	57人	0人	24人
平成22年度	0人	42人	0人	30人

※ 新規・継続にかかわらず、当該年度に休業した人数を表記しています。

4 子どもの健やかな成長のために

- 水曜日の定時退庁の励行
- 子の看護休暇制度の見直し
 - 対象となる子の範囲を9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に拡大しました。
 - 対象となる子を2人以上養育する職員は、年10日取得できるようになりました。
 - 対象となる子が小学校就学の始期に達するまでの子に限り、予防接種や健康診断を目的とした取得ができるようになりました。

5 市民・地域のために

- 授乳室や乳幼児ベッドなど既存設備の点検